

きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい
京都市外国籍市民施策懇話会
ニュースレター No.16

へんしゅう はつ こう きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい じ む きょく きょう と し そう む きょく こく ざい か すい しん しつ
編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

へい せい ねん ど だい かい かい ぎ かい ざい
2003（平成15）年度第4回会議開催

にち じ へい せい ねん がつ にち きん ご ご じ じ
＜日時＞ 2004（平成16）年2月6日（金） 午後2時から5時まで

ば しょ きょう と し こく ざい こう りゅう かい かん
＜場所＞ 京都市国際交流会館

きょう と し がい こく せき し みん ふく じゅう みん たが みと あ とも
京都市では、外国籍市民を含むすべての住民がお互いを認め合い、共
い しゃ かい じつ げん め ざ とり くみ すす
に生きる社会の実現を目指した取組を進めていますが、そのためには、
に ほん こく せき し みん がい こく せき し みん とも おな し みん しゃ かい さん かく
日本国籍市民も外国籍市民も共に同じ市民として、社会に参画していく
ことが求められます。しかし、現在、外国籍市民には地方参政権は認めら
れ とも げん ざい がい こく せき し みん ち ほう さん せい けん みと
れておらず、民生・児童委員等、国籍要件がある委員には外国籍市民は就
任 せい じ どう い いん など こく せき よう けん い いん がい こく せき し みん しゅう
にん 任することができません。

ち ほう さん せい けん ちん だいい ちゅう しん きょう せい しゃ かい じつ げん きょう と し と く
地方参政権問題を中心に、共生社会を実現するために京都市が取り組
ま ざま かく ど はな あ
んでいくべきことを、様々な角度から話し合いました。

だい き こん わ かい さい こ かい ぎ かく い いん い いん かつ どう とお
また、第3期懇話会の最後の会議でもあり、各委員から委員活動を通し
ての かん そう こん こ こん わ かい のぞ い けん だ あ
感想や、今後、懇話会に望むことについて意見を出し合いました。

各委員の意見

○外国籍市民の当然の権利として地方参政権を与えてほしい。参政権がないことにより、外国籍市民は社会に対して疎外感を感じ、無関心、無気力になるなどのマイナス効果を生んでいる。

○帰化条件が緩和されることにより、外国人の参政権問題は解決されるという意見があるが、両者は別の問題として考えていくべきである。

○在留資格にかかわらず、外国人を共生のパートナーとして考えていかなければならない。不法滞在者イコール犯罪者とイメージされることが最近強まっているが、不法滞在者はむしろ被害者である場合が多いことを知してほしい。

○最近、外国人が参加できる住民投票が増えているが、非常に画期的なことである。今後は、常設の住民投票制度が大規模な都市にも増加することが望まれる。

○地域社会で外国籍市民が様々な役割を担うことが増えているが、国籍要件があることで外国人が就任できない役職がある。外国籍市民をその補助委員として配置するなど、自治体が独自に改善できることがあるのではないか。外国人が積極的に地域社会に参加できる環境をつくらなければならない。

○共生社会の実現のためには、次代を担う子どもたちに日本の中にある外国のことを知らせる機会を増やし、正しい知識を授ける必要がある。

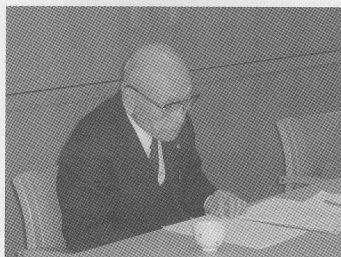
○外国人による犯罪の報道が増えている。一部の外国人によるものであっても、外国人すべてが犯罪者として見られがちである。

○京都市として、地域社会に向けて、外国人に関する基本的な考え方が示された条例をつくることのできるのか。

同じ市民として暮らす外国籍市民の権利と義務として、地方参政権を持つべきだという意見が多く、委員から出ました。地域社会において共生を考えるうえで、地方参政権問題は重要な意味を持っていると言えます。

また、外国人に関する犯罪が大きく報道されることにより、外国籍市民全体に対する不信や不安が社会に生じていますが、共に生きる市民として外国籍市民の置かれている様々な状況を理解し、互いに認め合おうとする姿勢が必要です。

第3期公募委員の皆さん



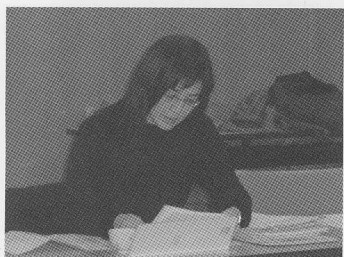
吳沂煥委員

外国籍市民をパートナーとして考える法律
について考えていきたい。



吳鳴夢委員

外国人の民族教育、高齢者、障害者の年金問題、
地方参政権等、人権と生存権が取りあげられ
議論された。議論された問題が市政におい
て実現されるよう望みたい。



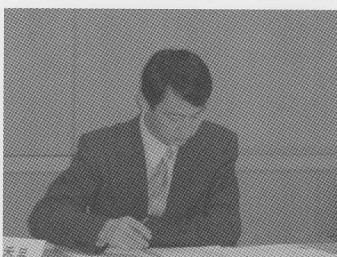
康玲子委員

懇話会ではいつも活発な議論がされていた。
市が取り組むべき施策を、具体的に提言して
いくことが必要という思いで取り組んできた。



裴梨花委員

委員として多くのことを学べた。まず足元
から、地域社会において自分の特性を生か
した活動をしていきたいと思っている。



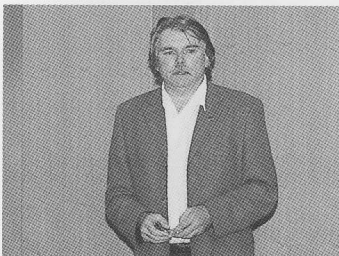
劉建中委員

様々な立場や国籍の人が、自由に話し合
える場がもっとあればいいと思う。違う環境
の人々が話し合うことで、有意義な議論が
生まれると思う。



エルノフィアン
ティ・ニネ委員

帰国後、自国において、懇話会活動を通して
勉強できたことを生かしていきたい。これ
からも、懇話会と何らかの形でかかわるこ
とができればいいと思っている。



ペーター・カシヤン委員

日本社会はゆっくりではあるが、真の国際化社会に向けて確実に
変化している。外国人は、自国の文化や習慣を伝えるだけでなく、
今後は、同じ住民として共に責任を果たしていきたい。

京都市における

外国人登録者数の推移です。(各年とも12月31日現在の数)

国籍(出身地)	平成元年	平成5年	平成10年	平成15年
韓国又は朝鮮	37,206	36,315	33,686	30,021
中国	2,705	4,164	4,945	8,086
米国	931	995	966	1,020
フィリピン	354	421	559	863
英国	237	295	317	350
その他	1,329	2,119	2,653	3,263
総数	42,762	44,309	43,126	43,603

● 事務局からのお知らせ ●

懇話会ニュースレターのバックナンバーをご希望の方は、
下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL075-222-3072 FAX075-222-3055
ホームページ:<http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>
Eメール:kokusai@city.kyoto.jp